

# 北九州市立 生涯学習センター・婦人会館 使用の手引き


(令和6年4月1日発刊)

## 目次

1	生涯学習センターがさらに使いやすくなりました	2
2	施設使用にあたって	2
3	利用者登録とID	2
4	対象施設・開館時間・休館日	3
5	予約（使用申請）の方法とスケジュール	3
6	団体種ごとの予約開始時期について	4
7	使用料について	6
8	使用料の減免について	7
9	施設使用上の注意	7
10	禁止事項	7

## 巻末資料

1	使用料金表	巻末1
2	予約システムの動作環境、アクセス、施設予約の手順	巻末7
3	北九州市立生涯学習センター等利用者登録・使用料の減免申請書	
4	生涯学習総合センター、生涯学習センターの使用に際して	



## 1. 生涯学習センターがさらに使いやすくなりました

生涯学習センターでは、生きがいづくり、住民主体のまちづくり、地域リーダーの育成などを目的に、研修室や会議室等の貸出しや学習機会の提供等を行っています。市民活動拠点施設としてより多くの方に使っていただけるよう、市民の皆さまにとってより使いやすい施設を目指し、日々改善に努めています。最近の主な改善点は、次のとおりです。(1)、(3)は、婦人会館も該当します。

- (1) 研修室等の使用に当たり、申請書を原則廃止しました。スマートフォンや電話、来館等による予約をもって、使用申請手続きは完了します。ただし、大ホール、市民ギャラリー、展示コーナー、舞台ホール、体育施設の使用申請書は、引き続き必要です。
- (2) 学習塾、ダンススクールや民間企業による営業会議などの営利を伴う活動や個人の学習等も、生涯学習センター（婦人会館を除く）を使用できます。(5～6 ページ)  
ただし、売買等を主目的とした使用はできません。
- (3) 予約後の事前来館は不要です。使用料は当日支払いです。

## 2. 施設使用にあたって

- ① 生涯学習センター及び婦人会館の研修室や会議室等の使用には、個人を含め事前に使用者登録（無料）が必要です。
- ② 施設使用登録後、ID が付与され、パソコンやスマートフォンからの施設予約が可能になります。電話や来館による予約の場合も ID が必要です。
- ③ 施設の空き状況確認は、登録がなくても可能です。

## 3. 使用者登録とID

- ① 使用者登録の際、団体にあっては団体名、所在地、代表者氏名・住所、責任者氏名・住所、連絡先・使用目的をご記入いただくほか、代表者又は使用責任者の本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカード等）の提示と団体の概要や活動内容がわかる書類（会則・定款・事業計画等）の提出が必要です。
- ② 予約をする場合は、ID の他にパスワード(eメールアドレスは任意です。)が必要です。
- ③ ID の交付は、1 団体・個人につき 1 つです。団体代表者が個人使用をする場合は、団体と個人の2つのIDが付与されます。
- ④ 登録内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更の手続きを行ってください。
- ⑤ ID とパスワードは、関係者以外には知られないよう大切に管理してください。市からID とパスワードをお問合せすることはありません。市は、ID ・パスワードに関連して生じた損害については、一切の責任を負いません。
- ⑥ ご自分のID ・パスワードのお問い合わせは、必ず団体代表者又は責任者、利用者ご本人が、運転免許証等本人確認のできるものを施設窓口にご持参のうえ行ってください。なお、電話でのお問い合わせにはお答えできません。

#### 4. 対象施設・開館時間・休館日

施設名	住所	電話
門司生涯学習センター	門司区栄町 3-7	332-0887
門司生涯学習センター大里分館	門司区下馬寄 6-8	371-4649
生涯学習総合センター	小倉北区大門 1-6-43	571-2712
婦人会館（生涯学習総合センターに併設）		592-1411
小倉南生涯学習センター	小倉南区若園 5-1-5	931-1286
小倉南生涯学習センター北方分館	小倉南区北方 3-32-3	951-0114
若松生涯学習センター	若松区本町 3-13-1	751-8683
八幡東生涯学習センター	八幡東区平野 1-1-1	671-6561
八幡東生涯学習センター尾倉分館	八幡東区尾倉 2-6-6	661-1122
八幡西生涯学習総合センター	八幡西区黒崎 3-15-3	641-9360
八幡西生涯学習総合センター折尾分館	八幡西区南鷹見町 6-1	691-5653
戸畑生涯学習センター	戸畑区中本町 7-20	882-4281

- 開館時間は、午前 9 時から午後 10 時までです。
- 休館日は、月曜日（月曜日が祝日の場合その翌日）及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）となります。ただし、生涯学習総合センター、婦人会館及び八幡西生涯学習総合センターの休館日は、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）です。
- 災害等の事情により、臨時に休館することや開館時間等を変更することがあります。

#### 5. 予約（使用申請）の方法とスケジュール

- ① 毎月 1 日（その日が休館日の場合は翌日）の 9 時から、翌月から 3 月目の月（例えば、7 月 1 日の予約受付では 10 月）の使用申請（以下、「月初めの使用申請」と言います。）を受付けます。なお、館によって受付時間等が異なる場合がありますので、詳しくは各施設にお尋ねください。
- ② 営利を伴う使用、個人使用については、月初めの使用申請に参加できません。
- ③ 月初めの使用申請の翌日より、以下の方法で先着順に予約（使用申請）を受付けます。

予約（＝使用申請）方法	受付期間
システムによる予約 （要 ID、パスワード） ※原則、24 時間受付可。13 時以降をご参照ください。	月初めの使用申請の翌日午前 0 時～使用予定の 8 日前 ※大ホール、市民ギャラリー、舞台ホール、体育室、テ ニスコート、トレーニング室等は対象外。
電話・窓口での予約（要 ID） ※開館時間のみ受付可	月初めの使用申請の翌日（開館日）の午前 9 時～使用 予定日

例：【10月15日に使用する場合の予約スケジュール】

期 間	3か月前の月の最初の開館日	3か月前の月の最初の開館日翌日	～ 31日前	30日前	～ 8日前	7日前	～ 利用日
予約方法							
日付	7/1	7/2	～ 9/14	9/15	～ 10/7	10/8	～ 10/15
月初めの使用申請	○						
スマホ等による予約		○	○	○	○		
窓口、電話による予約		○	○	○	○	○	○
予約制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回（同一週の日曜から土曜まで）まで</li> <li>・1回につき連続4時間まで</li> <li>・1室のみ</li> <li>・個人使用の予約不可</li> <li>・民間教育事業者が行う事業で講師謝金等が基準を超えているもの、および企業活動に関連する研修や会議等は2か月前からの予約です。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回（同じ週の日曜から土曜まで）まで</li> <li>・1回につき連続8時間まで</li> <li>・1室のみ</li> <li>・個人使用の予約不可</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数、時間、室数の制限なし</li> <li>・個人使用の予約可</li> <li>・予約は、電話、窓口のみ</li> </ul>	

<例 外>

- ・ 講師控室や託児室など、複数の室を一体使用する必要がある場合は、同一日・同一時間帯に限り、複数の室の予約が可能です。
- ・ 小倉南生涯学習センターの大ホールは、控室として3室まで、八幡東生涯学習センター尾倉分館の舞台ホールは、観覧席として和室を2室、控室として講習室を予約できます。
- ・ 小倉南生涯学習センターの大ホールと市民ギャラリー、八幡東生涯学習センター尾倉分館の舞台ホール（これらと一体利用する室を含みます。）は、6月前からの受付が可能です。上記例示のとおり10月の利用であれば、4月の月初めの使用申請にご参加ください。なお、システムによる予約はできません。
- ・ 予約制限のうち回数と時間については、使用目的上やむを得ない場合は必要最小限の範囲内で例外を認める場合があります。窓口でご相談ください。
- ・ 体育施設の予約は上の表によりません。詳しくは当該施設にお尋ねください。

## 6. 団体種ごとの予約開始時期について

### 1. 営利を主目的としない団体

1-1 減免を受ける団体がその目的のために行う活動（報酬等金額基準内 報酬等の基準は、※3）6頁参照

【具体例】 学習会、研究会、説明会、会議等

【予約開始時期】 3月前

1-2 減免を受けない団体がその目的のために行う活動（報酬等金額が基準内 報酬等の基準は、※3）6頁参照

【具体例】 学習会、研究会、説明会、会議、検定等

【予約開始時期】 3月前

1-3 団体がその目的のために行う活動（報酬等金額が基準超又は関連物品販売有（報酬等の基準は、※3）6頁参照）

【具体例】学習会、研究会、説明会、会議等

【予約開始時期】3月前

## II. 営利を主目的としない団体、民間教育事業者及びその他事業者（共通）

2-1 団体がその目的のために行う活動ではないが、公益性を有するとみなされる活動

○地域貢献活動

【具体例】祭りや伝統行事、地域における文化やスポーツ振興活動、環境保全活動、育児支援、職場体験（インターンシップ）の受け入れ、社会福祉活動（高齢者や障害者向け就労支援）等

○団体が主催する従業員等対象の公益性を有する研修や会議

【具体例】人権研修、安全・衛生研修等

○団体が主催する従業員等対象の心身健康維持活動

【具体例】健康診断、親睦会、レクリエーション

※以上について、【予約開始時期】3月前

2-2 上記2-1に該当する活動だが、報酬等金額が基準超又は関連物品販売のもの

【予約開始時期】2月前

## III. 民間教育事業者

3-1 学習成果披露を目的とした発表会

【具体例】習字教室（講師）主催の作品展示会、ピアノ教室（講師）、ダンススクール主催の発表会等

【予約開始時期】3月前

3-2 報酬等金額が基準内の、講師主催（定義については、※2）6頁参照）によるサークル活動、私塾、資格取得講座、講師研修、検定等（報酬等の基準は、※3）6頁参照

【具体例】手芸・習字・英語等の教室、進学塾、講師育成のための研修等

【予約開始時期】3月前

3-3 報酬等金額が基準超又は関連物品販売有の、講師主催によるサークル活動、報酬等の基準は、※3）6頁参照

資格取得講座、講師研修、検定等

【具体例】手芸・習字・英語等の教室、進学塾、講師育成のための研修等

【予約開始時期】2月前

## IV. その他事業者

4-1 企業活動に関連する研修や会議等

【具体例】企業の営業会議、求人募集、面接、会社説明会、入社式、表彰式、社員の技術向上研修等

【予約開始時期】2月前

## 4-2 直接営利に結びつく使用

⇒ 使用不可

【具体例】展示即売、商品販売、売買契約行為、注文書配布、営利に関わる勧誘活動、営利目的の興行等

## V. 個人

5-1 個人学習、練習

5-2 個人が行う学習会等で講師の謝礼等が基準内のもの

5-3 個人が行う学習会等で講師の謝礼等が基準超のもの、または営利に関する会議等  
(直接営利に結びつくものは使用不可)

(報酬等の基準は、※3) 6 頁参照)

【予約開始時期】 7 日前

### ※1) 施設使用団体等の定義

① 営利を主目的としない団体

●社会教育関係団体、学校教育関係団体、社会福祉団体、自治組織若しくはこれらに準ずる団体

●非営利法人（一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、NPO法人等）等

② 民間教育事業者

●ピアノ、ダンス等の先生、進学塾経営などの個人事業主

●カルチャーセンターや進学塾などの団体

③ その他事業者

●営利企業等（個人事業主を含む。民間教育事業者を除く。）

### ※2) 講師主催の定義

各種教室の講師が、個人名若しくは〇〇教室といった名目で、主体的に催している教室等をいう

### ※3) 報酬等金額基準（①かつ②）

①講師謝礼：1 回当たり6, 000円以内かつ月額24, 000円以内  
(材料費、印刷費、運搬費、検定料等の実費は除く。)

②①に係る会員の負担金：月額1, 800円以内/人

## 7. 使用料について

- ① 具体的な使用料金については巻末資料1（巻末 1～4 頁参照）をご覧ください。
- ② 5倍の使用料は、各生涯学習センターの会議室等に適用します。5倍料金が適用されるのは、上記類型の1-3、2-2、3-3、4-1、5-3に該当する場合です。類型の具体的な中身は、「6. 団体種ごとの使用開始時期について」（4 頁～6 頁）をご参照ください。なお、体育室、トレーニング室、テニスコート、舞台ホールは5倍料金の適用外です。
- ③ 市外居住者、市外団体の使用に係る各室使用料は、原則として通常の2倍になります。
- ④ 使用料は使用当日にお支払いいただきます。また、お支払いいただいた使用料等は返還できません。



## 8. 使用料の減免について

- ① 営利を主目的としない団体のうち、社会教育団体、社会福祉団体、学校教育団体、自治組織若しくはそれに準ずる団体については、使用料の減免が適用される場合があります。詳しくは各施設にお尋ねください。
- ② 使用料の減免を受ける場合は、所定の減免申請書（巻末資料3）に必要事項を記入の上、当該施設に提出ください。団体の概要・活動内容によっては減免団体とならない場合があります。また、減免の許可を受けた団体についても、使用目的や講師謝礼基準等によっては減免を受けられない場合がありますので、ご注意ください。
- ③ 個人は、減免の対象外です。
- ④ 市内居住の年長者（65才以上）・障害者が、体育室、トレーニング室及びテニスコートの共用使用をする場合は、使用料の減免制度があります。
- ⑤ 冷暖房使用料は、減免の対象外です。

## 9. 施設使用上の注意

- ① 施設管理者の指示には、必ず従ってください。
- ② 使用した施設は使用前の状態に戻し、ごみは各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。
- ③ 使用時間（鍵の返却までの時間）及び閉館時刻を遵守してください。なお、やむを得ず使用時間を延長したい場合は、後続の利用者に迷惑がかからない範囲で可能ですので、窓口にご相談ください。
- ④ 収容人員は、使用部分に収容できる人数を超えないでください。
- ⑤ 定められた場所以外で火気を使用しないでください。
- ⑥ 許可なくして、壁、柱等にはり紙、釘打等をしないでください。
- ⑦ 使用予約の取り消し、使用する部屋の変更を行う場合は、必ず使用の前日までに、当該施設に電話連絡をお願いします。

## 10. 禁止事項

次に該当するときは申し込みをお断りし、または使用許可後においても取り消し、若しくは使用を制限することがあります。

- ① 使用申請等の内容に虚偽があった場合
- ② 生涯学習センター、婦人会館の設置目的に反する場合
- ③ 他の使用者に危害若しくは迷惑を及ぼす、あるいはその恐れがある場合
- ④ 建物及び設備を損傷・汚損する、あるいはその恐れがある場合
- ⑤ 飲酒行為が行われると認められた場合
- ⑥ 許可なく物品を販売した場合
- ⑦ 使用者が暴力団員若しくは暴力団又は暴力団員との関係者等である場合

※関係官公庁へ照会する場合があります。

- ⑧ 登録内容に変更が生じた際に、すみやかに変更の手続きを行わなかった場合
- ⑨ 生涯学習センターの管理運営上支障があると認められる場合

※例：正当な理由なく利用直前のキャンセルを繰り返す場合、講師謝金が基準額を超えているのに申告しなかった場合、活動中に商品の販売、勧誘等の行為をする場合、宗教団体が行う宗教儀式、布教活動 等

## 巻末資料

### 1. 使用料金表

#### (1) 各室使用料

施設	室名	1時間当たりの料金
総合	情報学習室 学習室 音楽室 絵画室	120円
	和室	210円
	ホール	410円
婦人会館	第1・第2会議室	120円
	和室・調理室	210円
門司	研修室 第1・第2和室調 理室 絵画室	210円
	第3・第4・第5会 議室 第3・第4和室	270円
	講堂 第1・第2会議室	410円
大里分館	第1・第2講習室 調理講習室	210円
	和室	270円
	音楽室	410円
小倉南	和室・会議室	210円
	音楽室	270円
	特別会議室 視聴覚室	410円

施設	室名	1時間当たりの料金
北方分館	集会室	120円
	和室	210円
若松	集会室 絵画工作室	120円
	和室・調理室	210円
	視聴覚室	270円
八幡東	集会室 和室2	120円
	和室1 調理室	210円
	講堂 工芸室 茶室	410円
尾倉分館	講習室 和室	120円
	料理講習室	210円
八幡西 総合	大会議室	410円
	多目的室	270円
	会議室 和室 立札室	210円
折尾分館	会議室	210円
	会議室2+3	420円
戸畑	集会室	120円
	多目的室	

○ 市外居住者が使用する場合は、規定使用料の2倍に相当する額とします。また、営利のための使用（専ら営利を目的とする使用を除く。）講師謝金等が基準超、関連物品の販売有の場合は、規定使用料の5倍に相当する額とします。

○ 市内に事務所を有する社会教育関係団体、学校教育関係団体、社会福祉団体、自治組織及びこれらに準ずると認められた団体が、その目的のために施設を使用する場合、減免申請書の提出により使用料が10割減免になる場合があります。



(2) 小倉南生涯学習センター 大ホール・市民ギャラリー使用料

● 大ホール使用料

大ホール 料金区分	曜日 区分	9:00～ 12:00	12:00～ 13:00	13:00～ 17:00	17:00～ 18:00	18:00～ 22:00
区分 A	平日	5,400 円	2,130 円	8,550 円	2,700 円	10,800 円
	土日祝	6,450 円	2,580 円	10,350 円	3,220 円	12,900 円
区分 B	平日	8,100 円	3,220 円	12,900 円	4,050 円	16,200 円
	土日祝	9,600 円	3,860 円	15,450 円	4,830 円	19,350 円
区分 C	平日	10,800 円	4,310 円	17,250 円	5,400 円	21,600 円
	土日祝	12,900 円	5,170 円	20,700 円	6,450 円	25,800 円
仕込み (金額は A の 5 割)	平日	2,700 円	1,065 円	4,275 円	1,350 円	5,400 円
	土日祝	3,225 円	1,290 円	5,175 円	1,610 円	6,450 円
リハーサル (金額は A の 10 割)	平日	5,400 円	2,130 円	8,550 円	2,700 円	10,800 円
	土日祝	6,450 円	2,580 円	10,350 円	3,220 円	12,900 円

区分 A・・・入場料等の最高額が 1 人 1 回につき、1,000 円以下

区分 B・・・入場料等の最高額が 1 人 1 回につき、1,000 円を超え、3,000 円以下

区分 C・・・入場料等の最高額が 1 人 1 回につき、3,000 円を超えるとき

● 市民ギャラリー使用料

9～18 時	18 時以降 22 時まで
1,800 円	300 円/時 を加算

○ 市民ギャラリーを市外居住者が使用する場合は、規定使用料の 2 倍に相当する額とします。

○ 営利のための使用（専ら営利を目的とする使用を除く。）講師謝金等が基準超、関連物品の販売有  
の場合は、A の使用料の 5 倍に相当する額とします。

○ 市内に事務所を有する社会教育関係団体、学校教育関係団体、社会福祉団体、自治組織及びこれ  
らに準ずると認められた団体が、その目的のために施設を利用する場合、減免申請書の提出によ  
り使用料が 5 割減免になる場合があります。また、市と共催により使用する場合は、減免申請書及  
び共催証明書の提出により 10 割減免になる場合があります。

(3) 体育室・トレーニング室・テニスコート使用料(大里分館・尾倉分館・折尾分館)

施設	室名	貸出単位	使用料
大里分館	体育室	専用(1時間)	1,850 円
		共用(2時間)小中	70 円
		共用(2時間)高校	150 円
		共用(2時間)一般	300 円
		共用(2時間)年長者	90 円
	トレーニング室	共用(2時間)一般	300 円
		共用(2時間)年長者	90 円
尾倉分館	体育室	専用(1時間)	1,120 円
		共用(2時間)小中	70 円
		共用(2時間)高校	150 円
		共用(2時間)一般	300 円
		共用(2時間)年長者	90 円
折尾分館	体育室	専用(1時間)	1,500 円
		共用(3時間)小中	70 円
		共用(3時間)高校	150 円
		共用(3時間)一般	220 円
		共用(3時間)年長者	60 円
	テニスコート	共用(3時間)小中	70 円
		共用(3時間)高校	150 円
		共用(3時間)一般	220 円
		共用(3時間)年長者	60 円

年長者（65才以上）・障害者の市内居住者には、減免制度があります。

【使用料減免の取扱い（対象：共用のみ）】

○年長者減免（7割）

市内に居住する65歳以上の利用者対象

（公的機関が発行した住所、氏名及び生年月日が確認できる証明書（運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード等）を提示して使用の許可を受けた場合に限る。）

○障害者減免（10割）

市内に居住する療育手帳、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた利用者対象（当該手帳を提示して使用の許可を受けた場合に限る。）

(4) 尾倉分館 舞台ホール及び舞台ホールと一体使用の場合の和室使用料

室名	貸出単位	使用料
舞台ホール	A 1時間・端数ごとに	1,870 円
	B 1時間・端数ごとに	2,800 円
	C 1時間・端数ごとに	3,740 円
第1和室(舞台ホールと一体利用)	A 1時間・端数ごとに	120 円
	B 1時間・端数ごとに	180 円
	C 1時間・端数ごとに	240 円
第2和室(舞台ホールと一体利用)	A 1時間・端数ごとに	120 円
	B 1時間・端数ごとに	180 円
	C 1時間・端数ごとに	240 円

区分 A……入場料等の最高額が 1 人 1 回につき、1,000 円以下

区分 B……入場料等の最高額が 1 人 1 回につき、1,000 円を超え 3,000 円以下

区分 C……入場料等の最高額が 1 人 1 回につき、3,000 円を超えるとき

市内に事務所を有する社会教育関係団体、学校教育関係団体、社会福祉団体、自治組織及びこれらに準ずると認められた団体が、その目的のために施設を利用する場合、減免申請書の提出により使用料が 5 割減免になる場合があります。また、市と共催により使用する場合は、減免申請書及び共催証明書の提出により 10 割減免になる場合があります。

(5) 器具使用料

施設	器具		使用料	備考	
生涯学習センター		調理用コンロ(1台)	1時間または その端数ごとに60円	1 舞台照明設備には、ゼラチンペーパーを含まない。 2 ピアノ使用料には、調律料を含まない。	
		電気コンセント(1個)	1回150円		
	学習センター 門司生涯	第1・2会議室 音響設備	1時間または その端数ごとに900円		
	大里分館	ピアノ	1回3,000円		
	小倉南生涯学習センター	大ホール	音響設備		1時間または その端数ごとに1,500円
			舞台照明設備		1時間または その端数ごとに1,500円
			ピアノ		1回3,000円
			所作台 (10枚以上)		1回5,400円
			所作台 (10枚未満)		1回2,700円
		視聴覚室	視聴覚設備		1時間または その端数ごとに600円

○ 市内に事務所を有する社会教育関係団体、学校教育関係団体、社会福祉団体、自治組織及びこれらに準ずると認められた団体が、その目的のために施設を利用する場合、減免申請書の提出により使用料が5割減免になる場合があります。また、市と共催により使用する場合は、減免申請書及び共催証明書の提出により10割減免になる場合があります。

## (6) 冷暖房等使用料

設 備		使用料の額		
冷暖房設備	門司生涯 学習センター	講 堂	30分または その端数ごとに	420円
		第 1 会 議 室 第 2 会 議 室	30分または その端数ごとに	210円
		面積が 50 平方メートル未満の そ の 他 の 室	30分または その端数ごとに	70円
		面積が 50 平方メートル以上の そ の 他 の 室	30分または その端数ごとに	140円
	小倉南生涯 学習センター	大 ホ ー ル	30分または その端数ごとに	1,400円
		視 聴 覚 室	30分または その端数ごとに	280円
		音 楽 室 特 別 会 議 室	30分または その端数ごとに	210円
		会 議 室 和 室	30分または その端数ごとに	140円
	その他の生涯 学習センター	面積が 50 平方メートル未満 の部屋	30分または その端数ごとに	70円
		面積が 50 平方メートル以上 100 平方メートル未満の部屋	30分または その端数ごとに	140円
		面積が 100 平方メートル以上 150 平方メートル未満の部屋	30分または その端数ごとに	210円
		面積が 150 平方メートル以上 250 平方メートル未満の部屋	30分または その端数ごとに	280円
		面積が 250 平方メートル以上 の部屋	30分または その端数ごとに	420円
	電気設備	工芸室の電気炉	30分または その端数ごとに	230円

※冷暖房使用料は、減免の対象外です。

※器具・冷暖房使用料は、5倍料金の対象外です。

## 予約システムの動作環境、アクセス、施設予約の手順

### ● 本システムの動作環境

OS	Microsoft Windows 7/8/8.1/10, Mac OS Xijou 以上
Web ブラウザ	Microsoft Edge / Firefox / Opera / Safari / Chrome
その他	北九州市公共施設予約システムは、一部の画面に JavaScript（ジャバスクリプト）を使用しています。ご利用の際は「JavaScript を有効」に設定してください。 スマートフォンをご利用になる場合は、スマートフォン版施設予約システムをご利用ください。 ブラウザの「戻る」「進む」機能を使用すると、その後の動作は保障されません。ブラウザの「戻る」「進む」機能を使用すると、警告画面が表示されますので、再びメニュー画面から操作し直してください。

### ● 施設予約システムのアクセス

#### (1) パソコン

北九州市ホームページ内の「北九州市施設予約システム（外部リンク）」より

#### (2) スマートフォン

北九州市ホームページ内の

「【スマートフォン用】北九州市施設予約システム（外部リンク）」より



(スマートフォン用コード)

★ 上記コードを読み取っていただき、次ページ以降の手順に沿って操作をしてください。簡単に予約登録ができます。読み取れない場合は検索エンジン等で検索してください。



## ● 施設予約の手順

### スタート画面

北九州市 公共施設予約・案内システム

施設予約トップ 施設案内・予約 予約の確認 申請書ダウンロード 利用の手引き

施設案内・予約 > Click here <

予約の確認 > Click here <

公共施設案内・予約システムについて

施設予約を行うには、管理事務所窓口で利用者登録が必要となります。

メールアドレスの変更  
パスワードの変更

お知らせ

「施設の案内・予約」をクリック

このシステムは、多くのオンラインショップで採用されている「買い物カゴ」の仕組みを使用しています。このシステムでは「買い物カゴ」を「予約カゴ」と呼んでいます。

北九州市ホームページ  
市民文化スポーツ局スポーツ振興課のページ  
(システムご利用の流れはこちら)  
スポーツ施設一覧

### 利用する施設を選択

北九州市 公共施設予約・案内システム

施設予約トップ 施設案内・予約 予約の確認 申請書ダウンロード 利用の手引き

検索方法の指定 → 利用目的の選択 → 利用日の選択 → 予約カゴに登録

◇ 検索方法を指定してください。

利用目的  
で探す  
> Click here <

施設名  
で探す  
> Click here <

地域  
で探す  
> Click here <

利用したい施設を検索

## 空き情報の確認・利用する部屋と日にちの選択

北九州市 公共施設予約・案内システム
お気に入り

施設予約トップ
施設案内・予約
予約の確認
申請書ダウンロード
利用の手引き

---

検索方法の指定
➔
施設の選択
➔
利用日の選択
➔
予約カゴに登録

◇現在の施設の空き状況です。(下の一覧からは抽選の申込はできません。)利用したい施設のアイコン、または日付をクリックすると空いている時間帯を確認できます。  
 ※抽選申込を行う場合は、上のタブを「抽選受付状況の確認」へ切り替えて受付を行ってください。

曜日
日
 月
 火
 水
 木
 金
 土
 祝祭日
 絞り込み

予約カゴ

申込はありません。

◀◀ 前月へ
◀ 前週へ
◀ 前日へ
平成31年 3月31日(日)
翌日へ ▶
翌週へ ▶▶
翌月へ ▶▶▶

生涯学習総合センター	3/31 (日)	4/1 (月)	4/2 (火)	4/3 (水)	4/4 (木)	4/5 (金)	4/6 (土)	Info
情報学習室	🚫	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	📅 Info
21学習室	🚫	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	📅 Info
音楽室	🚫	🟢	🟢	🟢	⚠️	🟢	🟢	📅 Info
31学習室	🚫	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	📅 Info
絵画室	🚫	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	📅 Info
32和室	🚫	🟢	⚠️	🟢	🟢	🟢	🟢	📅 Info
33和室	🚫	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	📅 Info
ホール	🚫	🟢	🟢	⚠️	🟢	🟢	🟢	📅 Info

🟢 1日空き
⚠️ 一部空き
🚫 空き無し
📅 休館日
🚫 予約期間外
📅 カレンダー
📄 詳細情報

施設の選択へ戻る  
[画面の先頭へ戻る](#)

空き情報を確認して、  
予約したい部屋・日にちのマスをクリック

## 時間帯の入力

施設予約トップ 施設案内・予約 予約の確認 申請書ダウンロード 利用の手引き

検索方法の指定 → 施設の選択 → **利用日の選択** → 予約内容の入力 → 予約カゴに登録

◇ 利用する時間帯を選択してください。  
※利用日を変更すると、選択している時間帯のチェックが外れます。  
※利用時間は1時間単位で連続24時間までとなります。

施設名 生涯学習総合センター 32和室

前週へ 前日へ 平成31年 4月 2日(火) 翌日へ 翌週へ

9時	<input checked="" type="checkbox"/> 9:00～10:00 (空き)
10時	<input checked="" type="checkbox"/> 10:00～11:00 (空き)
11時	<input checked="" type="checkbox"/> 11:00～12:00 (空き)
12時	<input type="checkbox"/> 12:00～13:00 (空き)
13時	<input type="checkbox"/> 13:00～14:00 (空き無し)
14時	<input type="checkbox"/> 14:00～15:00 (空き無し)
15時	<input type="checkbox"/> 15:00～16:00 (空き無し)
16時	<input type="checkbox"/> 16:00～17:00 (空き)
17時	<input type="checkbox"/> 17:00～18:00 (空き)
18時	<input type="checkbox"/> 18:00～19:00 (空き)
19時	<input type="checkbox"/> 19:00～20:00 (空き)
20時	<input type="checkbox"/> 20:00～21:00 (空き)
21時	<input type="checkbox"/> 21:00～22:00 (空き)

予約カゴ  
申込はありません。

利用したい時間帯に  
チェック

[画面の先頭へ戻る](#)

時間帯を選択した後「予約内容の入力へ」をクリック

## ログイン

北九州市 公共施設予約・案内システム お気に入り

[施設予約トップ](#) [施設案内・予約](#) [予約の確認](#) [申請書ダウンロード](#) [利用の手引き](#)

利用者IDおよびパスワードを入力し、ログインを押してください。

>>> 利用者ID	<input type="text" value="20021027"/>
>>> パスワード	<input type="password" value="....."/>

[パスワードを忘れた方はこちらから](#)

利用者 ID とパスワードを  
入力してログイン

## 予約内容の入力

北九州市 公共施設予約・案内システム お気に入り

絵はがき あさき会 さん × ログアウト

[施設予約トップ](#) [施設案内・予約](#) [予約の確認](#) [申請書ダウンロード](#) [利用の手引き](#)

検索方法の指定 → 施設の選択 → 利用日の選択 → **予約内容の入力** → 予約カゴに登録

◇予約申込に関してご質問します。

施設名	<設定中> 生涯学習総合センター 32和室
利用日時	平成31年 4月 2日(火) 9:00~12:00

予約カゴ  
申込はありません。

- この施設を利用する「責任者」の名前を入力してください。【全角で入力してください】  
個人利用の方は個人名を、団体利用の方は代表者名を記入してください。

(姓)  (名)

この施設をどのような「目的」で使用しますか？

- この施設を「何名」で利用しますか？【半角数字で入力してください】  
人
- 北九州市内にお住まいですか？  
 はい  いいえ

[画面の先頭へ戻る](#)

必要事項を記入して  
「予約カゴに登録」

## 申込に進む

お気に入り
× ログアウト
北九州市 公共施設予約・案内システム
絵はがき あさき会 さん

施設予約トップ
施設案内・予約
予約の確認
申請書ダウンロード
利用の手引き

---

**検索方法の指定** → **施設の選択** → **利用日の選択** → **予約カゴに登録**

◇ 現在の施設の空き状況です。(下の一覧からは抽選の申込はできません。)利用したい施設のアイコン、または日付をクリックすると空いている時間帯を確認できます。  
 ※抽選申込を行う場合は、上のタブを「抽選受付状況の確認」へ切り替えて受付を行ってください。

**曜日** 日 月 火 水 木 金 土 祝祭日 絞り込み

◀ 前月へ
◀ 前週へ
◀ 前日へ
平成31年 3月31日(日)
翌日へ ▶
翌週へ ▶
翌月へ ▶▶

生涯学習総合センター	3/31 (日)	4/1 (月)	4/2 (火)	4/3 (水)	4/4 (木)	4/5 (金)	4/6 (土)	Info
情報学習室	●	●	●	●	●	●	●	月間 Info
21学習室	○	●	●	●	●	●	●	月間 Info
音楽室	○	●	●	●	▲	●	●	月間 Info
31学習室	○	●	●	●	●	●	●	月間 Info
絵画室	○	●	●	●	●	●	●	月間 Info
32和室	○	●	▲	●	●	●	●	月間 Info
33和室	○	●	●	●	●	●	●	月間 Info
ホール	○	●	●	▲	●	●	●	月間 Info

● 1日空き ▲ 一部空き ⊗ 空き無し 🏠 休館日 ○ 予約期間外 📅 月間カレンダー 📄 詳細情報

施設の選択へ戻る  
画面の先頭へ戻る

予約カゴ

▶ 申込内容を確認する

申込に進む

1番目の申込  
(文化・スポーツ施設予約)  
平成31年 4月 2日(火)  
9:00~12:00  
生涯学習総合センター  
32和室

申込に進む

「申込に進む」を  
クリック

## 申し込み内容の確認

お気に入り
× ログアウト
北九州市 公共施設予約・案内システム

絵はがき あさぎ会 さん

施設予約トップ
施設案内・予約
予約の確認
申請書ダウンロード
利用の手引き

内容を確認し、  
「予約する」をクリック

予約申込確認 ➔ 予約申込完了

◇ 以下の内容で予約を申し込みます。  
 申込内容に誤りがなければ、「予約する」ボタンを押してください。  
 誤りがある場合は、「申込内容の訂正」ボタンを押して申込内容を訂正してください。

1番目の申込 (文化・スポーツ施設予約)			
利用日時	平成31年 4月 2日(火) 9:00~12:00		
施設名	<設定中> 生涯学習総合センター 32和室		
利用責任者	浅野 澄子	利用目的	学習会
利用人数	15人	圏域区分	圏内

[画面の先頭へ戻る](#)

## 申し込み完了

お気に入り
× ログアウト
北九州市 公共施設予約・案内システム

絵はがき あさぎ会 さん

施設予約トップ
施設案内・予約
予約の確認
申請書ダウンロード
利用の手引き

予約申込確認 ➔ 予約申込完了

◇ 申込を受けました。通常の利用申込の方は、お早めに施設窓口もしくは管理事務所へお越しください。  
~~抽選申込の方は14日以降に発表されます当選・落選をご確認の上、15日までに利用申込をお済ませください。~~  
 手続窓口は受付番号が必要となりますので、受付番号をメモするか、当画面を印刷しておいてください。

利用者番号	20027155	利用者名	絵はがき あさぎ会
-------	----------	------	-----------

1番目の申込 (文化・スポーツ施設予約)	
受付番号	18-192
利用日時	平成31年 4月 2日(火) 9:00~12:00
施設名	<設定中> 生涯学習総合センター 32和室
問合せ先	<設定中> 生涯学習総合センター 【電話番号】: 093-571-2712 【住所】: 福岡県北九州市小倉北区大門1丁目6番43号

受付日	平成31年 3月22日(金)
-----	----------------

[画面の先頭へ戻る](#)

これで完了です。